

認知症ヘルプマークデザイン募集要項

1 趣旨

大府市では、平成 29 年 12 月に、日本で初めてとなる認知症施策の基本条例として「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定しました。本条例に基づき、市民や地域組織、事業者や関係機関と連携して、認知症に対する不安のないまちの実現を目指しています。そのためには、認知症について正しく理解し、地域の中で認知症の人やそのご家族を温かく見守ることが必要となります。

については、その一助となるよう、全国で利用できる認知症ヘルプマークのデザインを募集し、認知症ヘルプマークを制作します。

2 募集する作品の内容・仕様

以下の仕様を把握した上で、認知症ヘルプマークをデザインし、応募してください。

●認知症ヘルプマーク

- ・ 認知症の普及啓発シンボルカラーであるオレンジ色を基調色とします。
- ・ 全国への普及を目的とし、ユニバーサルデザインに配慮したものとしてください。又、「大府」等の地域を限定するものはマークに記載しないでください。
- ・ 色数は最大で5色とします。
- ・ ヘルプマークの大きさは「横 65mm×縦 100mm」とします。デザインは、ヘルプマークの大きさと比率を合わせてください。
- ・ デザインは、絵柄のみ又は絵柄と文字を組み合わせて制作してください。
- ・ 手書き作品をスキャンしたもの等による応募も可とします。

3 使用目的

募集するデザインは、全国の認知症の人で助けが必要な人のための認知症ヘルプマークを製作するために使用します。大府市のみに限らず、市が使用を認めた他の自治体等にもデザインを提供することがあります。

4 応募資格

(1) 年齢、住所、プロ・アマは問いません。

※未成年（18歳未満）の方は、親権者の同意を得た上で応募してください。親権者の同意のない未成年の方の応募は採用等を取り消すことがあります。

(2) 1人3点までとします。ただし、応募用紙1枚につき、1作品としてください。

5 募集期間

令和6(2024)年4月8日(月)から令和6(2024)年6月28日(金)まで

※当日消印有効

6 応募方法

市公式ウェブサイト経由によるWEB又は郵送のいずれかでご応募ください。

(1) 市公式ウェブサイト経由によるWEB応募

以下の URL にアクセスし、必要事項を記入の上、応募作品を添付して、送信してください。

URL : <https://www.city.obu.aichi.jp/kenko/koureishashien/ninchisho/1030596.html>

※ファイル容量は5MB以内としてください。

※ファイル形式はjpg、jpeg、png、pdfのいずれかとし、ファイル名は、応募者名とすること。

(2) 郵送応募

上の URL にアクセスし、応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入の上、デザインデータ（カラー印刷でA4サイズに収まるもの）を添えて、「12 応募先・問合せ先」まで郵送してください。郵送する際は、封筒に「認知症ヘルプマーク応募書類在中」と記載してください。

(3) その他

- ・ FAX での応募は受け付けません。

7 選考方法及び結果発表

(1) 選考方法

応募作品について、大府市、認知症本人及び介護家族等にて審査を行い、特賞作品1点、準特賞作品2点を選定します。

(2) 結果発表

- ・ 令和6（2024）年8月頃に発表予定です。
- ・ 採用作品及び作者の発表は、上記の発表前に本人に通知します。発表は、市公式ウェブサイト等で行う他、プレスリリースとして報道機関向けに公表します。なお、採用されなかった方への通知は行いません。

(3) その他

- ・ 選考過程や選考結果に関する問合せは、一切応じられません。
- ・ 未成年（18歳未満）の方の作品が採用された場合、副賞の授与に当たって親権者の同意書を提出していただきます。

8 副賞

以下のとおり、認知症ヘルプマークデザインの景品を用意します。

区分	点数	クオカード
特賞（採用作品）	1点	5,000円分
準特賞（上記以外の採用候補作品）	2点	3,000円分

9 個人情報取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用作品を発表する際には、採用された者の住所（市町村名まで）及び氏名（ペンネーム可）を公表します。

10 応募に関する留意事項

- (1) デザインは、未発表のもので本募集に応募するために制作されたものに限り、返却いたしません。
- (2) 応募作品は返却いたしません。
- (3) 応募に要する費用（デザイン費・郵送費等）については、応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は提出後に修正はできません。修正する場合は再度ご応募ください。ただし、既に応募した修正前の作品も1点として数えます。
- (5) 応募するに当たり、最終選考に残ったデザインについては、大府市からの修正又は加工を依頼する場合があります。
- (6) 以下の応募は選考対象とはなりません。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
 - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - オ 法令又は本募集要項に反する場合
- (7) 郵送による応募作品の受付通知はしません。
- (8) 本募集要項に記載された事項については、今後、大府市の判断により、変更又は追加することがあります。
- (9) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11 著作権に関する事項

- (1) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て大府市に帰属するものとします。
- (2) 以下の事項に該当する場合は選考対象とせず、また選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
 - ウ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - オ 法令又は本募集要項に反する場合
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、大府市では一切の責任を負いかねます。また、市が損害を被った場合、損害を賠償

していただきます。

(4) 採用作品は採用された者と協議の上、加工又は修正を行う場合があります。

12 応募先・問合せ先

愛知県大府市福祉部高齢障がい支援課 高齢福祉係

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地

電話：0562-45-6289 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp